

ドローン 静止画・動画空撮サービス



人が立ち入れない箇所(災害地等)の撮影、住宅・社屋の撮影、構造物の点検、工事記録の撮影など



株式会社 篠原設計

篠原設計

検索



栃木県真岡市長田四丁目15番地2

TEL : 0285-83-6000

FAX : 0285-82-5575

E-mail : info@sd1971.com

【撮影料金】

	金 額	備 考
静止画撮影	60,000円(税別)～	・1現場当りの金額になります。 ・現場までの距離により、別途交通費が発生します。 ・ご要望のアングルから10枚程度の写真を撮影します。 ・撮影した画像のデータはJPEG形式にて提供いたします。 ・画像データは原則としてCD又はDVDでの提供となります。 ・印刷が必要な場合はご相談下さい。
動 画 撮 影	100,000円(税別)～	・1現場当りの金額になります。 ・現場までの距離により、別途交通費が発生します。 ・ご要望にそって、10分程度の動画を2本撮影します。 ・撮影した動画のデータはMOV形式にて提供いたします。 ・画像データは原則としてDVD又はUSBメモリでの提供になります。 ・動画の編集が必要な場合はご相談下さい。

【撮影(飛行)ができない場合(場所)について】

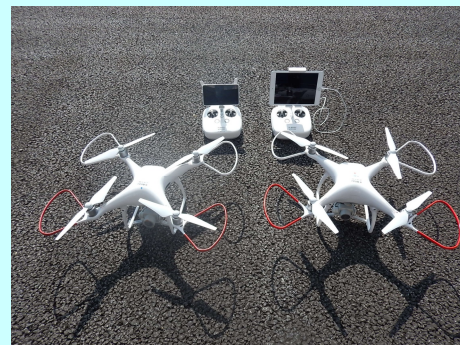
- ☆土地や建造物において、所有者(管理者)の許可が得られない場合
- ☆イベント等の撮影において主催者(管理者)の許可が得られない場合
- ☆空港周辺を飛行する場合
- ☆150m以上の高さを飛行する場合
- ☆夜間に飛行する場合
- ☆道路上空などにおいて、通行者の制限が必要となる場合

【注意事項】

- 雨天や強風(風速5m程度以上)の場合は延期もしくは中止となります。(費用は発生いたしません)
- 事前に現地の確認や飛行を要する撮影は別途料金が発生します。
- 第三者の許可が必要な場所については、お客様にて飛行及び撮影の承諾を得ていただきます。
- お客様の都合によるキャンセルについては以下の料金が発生します。
 - ・当日のキャンセル:お見積りの100%
 - ・前日～2日前:お見積りの50%
 - ・3日前～ :キャンセル費用はかかりません

【弊社ドローン飛行について】

- ◆弊社のドローン飛行は、国土交通省東京航空局により許可を受けた機種・スタッフが対応いたします。
- ◆弊社は国土交通省東京航空局により航空法第132条第2号および第132条の2第3号の許可・承認を得て飛行しております。従って、同法の範囲内での飛行に限らせていただきます。



お気軽にご相談下さい。

TEL : 0285-83-6000
 FAX : 0285-82-5575
 E-mail : info@sdcl971.com